

## アイロップの包装設計システム

### 最終回 資料・図面作成

「包装設計システム」の最後のステップ「資料・図面作成」をご紹介します。これまでのステップを経て決定した包装仕様を、設計通りの品質で供給できるようにすることを目的とした資料です。



弊社では、様々な資料・図面を必要に応じて作成します。ここでは代表的な資料を3種類紹介します。

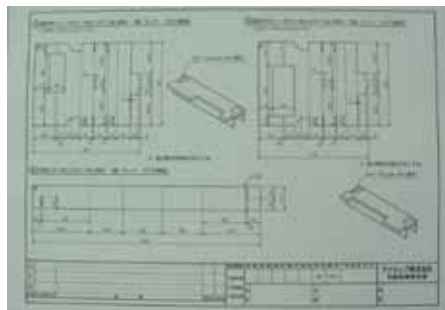
#### 「包装要領図」

包装に使用される様々な部材を、どの箇所にどのような手順で配置するかを示した図面です。包装作業をされる方に解りやすいように、等角投影法や3Dによる表現をします。用途に合わせて、「作業手順書」として表現する場合があります。



#### 「包装部材図」

使用する包装部材が設計通りに製造できるように、素材の材質・構造・使用数量・加工方法を表現した図面です。この図面通り作られた部材を、包装要領図に示された手順で包装することで、品質の守られた包装ができることになります。製造間違いがないように細心の注意を払い、表現方法に工夫をしています。



#### 「包装貨物試験報告書」

包装貨物試験を実施した場合に、その結果を記録として残すための資料です。お客様に立ち会っていただかなくても、写真記録を添付することで、後日確認できるようにしています。また、この記録は、後々コストダウンやVE検討するときに有効な資料として活用します。

これらの資料・図面以外にも、設計内容や要求事項により「強度計算書」、「VE比較検討書」、「材質試験報告書」、「作業チャート図」などの資料を作成します。

5回に亘る「包装設計システム」の紹介は今回で終了します。私たちは、5段階のステップの中で、どうすればより良い物を提供できるかを常に考え、継続的に改善、改良に取り組んでいます。

